

## 平成28年度 雲仙市乳幼児フッ化物塗布事業について

雲仙市はむし歯の多い地域で、3歳児になると半数以上のお子さんにむし歯がある状態です。むし歯予防には規則正しい生活・栄養そして正しい歯みがきが大切ですが、さらにフッ化物を塗布することでむし歯予防に効果があるといわれています。

そこで、雲仙市では子どもさんのむし歯予防のために下記のとおりフッ化物塗布の助成を行います。

### 記

1. 対象者 平成24年8月1日から平成27年7月31日生まれのお子さん
2. 有効期間: 平成29年3月31日まで（年度内に2回まで）
3. 個人負担金: 1回あたり 500円（市からの助成:1回あたり 1,000円）
4. 持参するもの: ①塗布助成券 ②母子健康手帳 ③健康保険証 ④使用している歯ブラシ
5. 受診予約方法: 協力歯科医院の中から希望する歯科医院へ、直接予約をしてください。
6. 注意事項: 転出により市民でなくなった場合は無効となります。  
助成券は大切に保管してください。  
※紛失された場合はお問い合わせください。



○ 集団健診(1歳6か月児健診、2歳児親子歯科健診、3歳児健診)において希望者には会場でもフッ化物塗布を実施しています。(無料)

○ 集団健診と、このフッ化物塗布助成券(2回)を組み合わせ、3~4か月毎にフッ化物塗布ができるよう、計画を立てて利用してください。

3~4か月に1回  
フッ化物塗布を  
行いましょう。



●お問い合わせ先●  
雲仙市健康福祉部  
子ども支援課 子ども健康班  
TEL : 0957-36-2500